

# 乙川リバーフロント地区整備

---

## 基本方針策定のための提言書

平成26年2月12日

岡崎活性化本部

(乙川リバーフロント部会)

## はじめに

岡崎市の中心部を形成する、名鉄東岡崎駅周辺から、乙川、岡崎城跡及び中心市街地を主な対象とした「乙川リバーフロント地区」は、公園や各種の観光資源、商店等が集まる場所であり、かつては西三河の中心と言われる程に栄えた地域でした。しかし、時代の流れと共に、商店街の役割や観光資源の相対的な価値が変化するにつれ、街は縮小していき、この地域を訪れる人も少なくなっていました。

岡崎活性化本部は岡崎市からの委託を受けて、この地区が将来的に、市民が憩い楽しむ場所として、また、岡崎市の目指す観光産業都市の拠点となる様に、その整備、活用の基本となる考え方や方向性、また、配慮すべき事柄について、様々な視点から検討を重ねて参りました。

乙川リバーフロント地区の整備にあたっては、それが広く岡崎市民の生活を向上させるとともに、市民共有のシンボルとなるものであり、さらに、市外の多くの人々が、何度でも訪れたいくなるような観光拠点としての魅力向上につながらなければなりません。岡崎活性化本部では、乙川リバーフロント地区に関わりの深い方々や観光の専門家も加わった乙川リバーフロント部会を設置して、多方面からの指摘をいただきつつ、乙川リバーフロント地区の整備について検討を進めて参りました。また、部会検討と並行して行われました「乙川リバーフロント アイデアコンクール」には2475作品の応募を頂き、その一部は当提言書にも反映させて頂きました。

ここに、その検討結果を提言書としてまとめました。行政において取り組んでいただきたい課題、乙川リバーフロント部会で引き続き検討を進めていく課題、そして官民が一体なって実現に向けて取り組むべき課題に整理しています。このうち、特に、行政の取り組みを期待する諸課題については、必要となる手続きや判断を速やかに行い、早期実現に向けて取り組んでいただくよう強く期待します。

# 目次

基本方針への提言.....	6
1. 訪れる人を魅了する景観づくり .....	7
1) 歴史的価値を重視した岡崎公園の景観整備 .....	7
2) 四季を通じて楽しめる植栽整備とその管理の徹底 .....	7
3) 案内板などのデザインの整理 .....	8
4) 照明計画の策定と照明施設の設置.....	8
5) 楽しく歩ける都市景観の整備と景観規制の導入.....	8
6) 国道一号上の歩道橋の撤去 .....	8
2. 岡崎の歴史性と文化とを重視した魅力の構築 .....	9
1) 岡崎公園の名称変更.....	9
2) 歴史性を重視した地区の景観整備 .....	9
3) 歴史と伝統の技を後世に残す徳川四天王像の設置（イメージ図 1）	10
4) 近代土木遺産としての魅力・価値を活かした殿橋の整備.....	10
5) 中央緑道延長線上の新橋設置（イメージ図 2） .....	10
6) 十分な歩行者空間を確保した明代橋の整備 .....	11
3. 水辺空間における楽しみづくり（イメージ図 3） .....	11
1) 乙川河川敷の再整備.....	12
2) 貸しボート・観光船・カヌー .....	13
3) リバーベースの設置.....	13
4) 噴水設備.....	14
4. 人が気軽に訪れ、歩き、楽しめるための交通インフラ.....	14
1) 歩行者道の工夫（イメージ図 3） .....	14
2) 歩行者と自転車の分離 .....	16
3) 駐車場の整備 .....	16
4) 市街地における交通規制の見直し .....	17
5) トイレ・休憩所・ベンチの整備 .....	17
6) 歩行者空間のライトアップ.....	17

5. 観光拠点としての魅力の向上と観光産業の育成 .....	17
1) 太陽の城跡地での駐車場と観光商業施設の検討 .....	18
2) 「食べる」「買う」「参拝する」などの体験的観光のソフト整備 .....	18
3) 観光ホスピタリティーを重視したまちづくりの推進 .....	19
4) 観光プロモーション活動 .....	19
5) 四季祭の実施 .....	19
6. 今後の検討作業、及び整備の進め方 .....	19
1) 河川利用調整のための協議会の設置 .....	20
2) 乙川リバーフロント部会の設置 .....	20
<b>(参考) 現状と課題 .....</b>	<b>21</b>
1. 乙川、岡崎公園及び都市空間の景観 .....	22
1) 乙川の景観づくりの重要性 .....	22
2) 岡崎城、岡崎公園の全体的な景観の改善 .....	22
3) 夜間照明の整備 .....	23
4) 楽しく歩ける周辺市街地の景観と道路整備の必要性 .....	23
2. 観光拠点としての可能性 .....	24
1) 新たな観光資源を加え圧倒的な魅力を創る必要性 .....	24
2) 体験型観光の導入 .....	24
3) 観光ホスピタリティーの改善 .....	25
3. 水辺空間の活用 .....	25
1) 川で憩う、川で楽しむ仕掛け整備の検討 .....	25
2) 堤防から河川敷への階段、スロープの改善 .....	26
3) 都市における自然生態系の復元 .....	27
4. 交通インフラ .....	27
1) 社会変化に対応した交通インフラの整備 .....	27
2) 歩車分離がなされた道の整備 .....	28
3) 東岡崎駅から乙川へ誘導する道づくり .....	28
4) 商業地域における交通規制の見直し .....	28

5) 全市民が気軽に訪れるための駐車場整備.....	29
5. まちづくり ～ 街のリノベーションの促進 .....	29
1) 康生・伝馬地区 ～ 様々な可能性を持つ岡崎の中心地区.....	29
2) 東岡崎駅北側 ～ 岡崎市の良さを体現する風格の必要性.....	30
<b>部会/懇談会 検討経緯.....</b>	<b>31</b>
1. 乙川リバーフロント部会/懇談会の開催履歴.....	32
2. 乙川リバーフロント部会/懇談会 メンバー.....	34

# 基本方針への提言

## 1. 訪れる人を魅了する景観づくり

乙川河川敷から岡崎公園にかけての地域は、後世に誇りうる質の高い景観づくりを行うべきであり、訪れた人を魅了する、足元の景色から、近景、遠景までの気配りが求められる。

具体的な施策として、人々が歩いて楽しめる遊歩道の整備から、地域全体にわたる植栽の手入れの徹底、岡崎公園・乙川河川敷のランドスケープの見直し、看板、案内板のデザイン等に対する細やかな配慮などを実施することで、総体として良好な景観を形作っていく必要がある。

このような観点から、行政においては、以下の提言項目について十分な検討を行い、適切に実施していただくよう要請する。

なお、乙川河川敷から岡崎公園にかけての景観づくりにあたっては、十分な実績と経験があり、伝統と文化を汲んだ高い意匠性を実現できる専門のランドスケープデザイナーの支援を得ることが望ましい。

### 1) 歴史的価値を重視した岡崎公園の景観整備

岡崎公園においては、歴史遺産としての価値を重視した整備が不可欠である。特に、岡崎城がどこからも見えるような植栽の整備や、歪んだ石垣の修復を当面の重要な課題と考える。また、岡崎公園の歴史的統一感の改善を図る一環として、西洋庭園及び多目的広場の整備も必要である。具体的には、花時計を中心とする西洋庭園を、観光客の期待・ニーズに応えることのできる、歴史・文化に配慮した和風庭園等に改修するとともに、多目的広場には菅生曲輪を復元していくことが望ましい。

さらに、多目的広場に復元する曲輪の堀については、実際に水を引き込んで、水生の花を植えることができないか、検討してほしい。(水生植物には水質を浄化する機能もある。)

### 2) 四季を通じて楽しめる植栽整備とその管理の徹底

岡崎公園の植栽に関しては、近景から遠景にいたる調和に配慮して再整備するとともに、美しい景観が永続的に維持・改善されていくよう、長期的な管理のあり方についても検討が求められる。そして、こ

ういった検討を踏まえた植栽計画を策定し、計画に基づいて整備・管理を行っていくことが必要である。

なお、桜の適正な維持管理に加えて、四季を通じて楽しめるような植栽を実現していくことが望ましい。

### 3) 案内板などのデザインの整理

落ち着きと統一感が感じられる景観とするために、案内看板などのデザインにおいては、専門家の意見を踏まえた基準を作成し、それに沿って整備を進めていくことが重要である。

### 4) 照明計画の策定と照明施設の設置

岡崎公園や乙川河川敷、及び、周辺の道路においては、夜間に安心して歩けるだけでなく、美しい夜景が創出されるよう、経験と実績をもった専門家の支援を求めて、全体的な照明計画を策定していくことが望ましい。

特に、岡崎公園や周辺の主要道路の照明施設については、早期に整備を図っていくことが必要である。

### 5) 楽しく歩ける都市景観の整備と景観規制の導入

康生・伝馬地区などの中心市街地では、楽しく歩ける美しい市街地を実現するために、車道や歩道などの仕様を変更したり、電柱の地中化を推進するといった施策の一層の推進が必要である。また、街の景観を壊さぬよう、建物や看板の設置や表現の公的な規制についても、検討を進めていくことが求められる。

### 6) 国道一号上の歩道橋の撤去

国道一号線にかかる複数の歩道橋は、良好な景観の阻害要因となっており、早期の撤去に向けた準備を進めていくことが望まれる。

## 2. 岡崎の歴史性と文化とを重視した魅力の構築

前項で述べたように、訪れた人を魅了する都市環境、あるいは観光地としての魅力を作っていく上で、歴史や伝統、そして文化といったものは、極めて重要な要因となる。

このため、岡崎公園とその周辺地域の歴史資産をより活かすための再整備を行うとともに、景観整備においては歴史性、文化を重視した魅力づくりを行っていくことが必要である。また、埋もれている歴史資産や史実の掘起しを行い、新たな観光や、街の魅力づくりに役立てていくことも望まれる。

さらに、岡崎公園で行う祭りやイベントなどにおいても、歴史性や伝統、文化を可能な限り取り入れていき、この地域の魅力をアピールする機会として活用していくことも必要である。

このような観点から、行政においては、前章に引き続いて、以下の提言項目についても、十分な検討を行い、適切に実施していただくよう要請する。

### 1) 岡崎公園の名称変更

歴史遺産としての価値が高いことを、市民や観光客にアピールできるように、岡崎公園の名称については変更が望ましい。リバーフロント部会では岡崎城址公園、岡崎城公園、家康公公園などの提案があった。また併せて、乙川の河川敷や堤防等についても、市民や観光客に親しんでいただけるような愛称と、その範囲についての検討が必要である

### 2) 歴史性を重視した地区の景観整備

当地区全域にわたり、街の景観を改善する施設の整備においては、歴史、伝統、或いは文化を感じさせる工夫が必要である。また、街中に残る歴史資産については、その価値に応じて、修復や周辺整備を行うほか、埋もれている歴史ストーリー等の発掘と発信を行うことで、街の魅力の向上を図っていくことが求められる。

### 3) 歴史と伝統の技を後世に残す徳川四天王像の設置（イメージ図 1）

当地区の歴史性を重視した整備の一環として、乙川のリバーフロントに、岡崎の石材と伝統技術を活かした、徳川四天王像を設置することが望ましい。像は、風格と現代性、芸術性が融合した魅力あるデザインとし、それぞれの人物像を解説した説明板を設置するとともに、夜間の景観に配慮した照明施設を設けることが必要である。

なお、具体的な設置場所や像の仕様については、関連する法規上の制約や構造上の課題があることから、行政において速やかに検討・決定していただくことが望ましい。

### 4) 近代土木遺産としての魅力・価値を活かした殿橋の整備

昭和初期に建造された殿橋は、当時の建築様式を色濃く残し、現代において昭和のレトロ感が漂う、美しい橋として称える声が多い。また、土木学会による近代土木遺産にも指定されており、昭和の意匠を後世に残す意義も大きい。

しかし、築後 80 年以上が経過していることから、建築後に補修を施された跡が残り、橋の一部に大きな亀裂が入るなど、高齢化が進み損傷等が顕著に見受けられることから、近代土木遺産指定の趣旨を踏まえて、できるだけ建築当初の意匠を忠実に再現しつつ、速やかに長寿命化対策を講じていくことが強く望まれる。

### 5) 中央緑道延長線上の新橋設置（イメージ図 2）

明代橋における歩行者、自転車の通勤通学時の交通緩和、及び、乙川リバーフロント地区における回遊性の向上を実現することを目的に、殿橋と明代橋の間、中央緑道の延長線上にあたる乙川に、新しい人道橋の建設を行うことが望ましい。その橋は、例えば、市民が憩い、観光客が魅力を感じることできる、乙川の景観をゆっくり楽しめる場所や、中央緑道、乙川プロムナードとの繋がりを重視した緑化など、多面的な効果が期待できる計画とすることが必要である。

尚、この新橋は、4-1) -vi)「中央緑道の歩道、横断歩道の整備」、及び、4-3)「駐車場の整備」における籠田公園の駐車場のリノベーションなどとも深く関連するので、これらの課題についても一体として検討・実施していくべきである。

新橋建設は、早期に実現が可能な施策の一つであり、行政において実施に向けた検討・決定が速やかに行われるよう期待する。

## 6) 十分な歩行者空間を確保した明代橋の整備

明代橋は東岡崎駅の正面に位置していることから、朝夕の通勤通学の歩行者と自転車が集中し、それに対して十分な歩道幅がないことが指摘されている。また、明代橋をはさんだ乙川沿いは、美しい桜並木が続き、橋のもとに立つ美しい松も含めて、岡崎の表玄関としてふさわしい風格をもった場所となっており、その景観をもっと活かし、人々が憩い、楽しめるようにするためにも、明代橋から乙川の水面や河川敷の大きな景観が楽しめることは重要である。

明代橋も、殿橋と同じく、高齢化が進んできていることから、十分な歩行者空間を持った橋への架け替えが望まれるが、架け替えの緊急性は殿橋の方が切迫しており、むしろ、緑の連続性を活かした歩行者専用の橋梁を新設することが望ましい。

## 3. 水辺空間における楽しみづくり（イメージ図3）

乙川の河川敷においては、市民が憩い、楽しみ、また、観光客が魅力を感じる場所とするために、様々な趣向を凝らした水辺空間の整備・活用を進めることが必要である。具体的には、水の流れや自然の景観を楽しむ場所の構築、水と関わるアクティビティの実施、豊かな自然生態系の再生などを実現し、都市で生活する市民や、観光客が、身近な自然を実感できる場を整備していくことが求められる。

ただし、特に水辺空間を楽しむ来客の安全の確保や、増水時における治水面への悪影響の回避については、十分に配慮していくことが必要である。また、河川空間に設置された施設は、洪水時は濁流に曝されることが前提となるため、あらかじめ、設置後の維持管理についても念頭に置くことが必要である。

個別の整備メニューとして、当面、以下のものが考えられるが、これらについては、実証実験などを行いつつ、さらに、活性化本部で検討を深めていく。

## 1) 乙川河川敷の再整備

### i) 河川敷遊歩道

訪れる方が歩きながら様々な楽しみを体験できるように、乙川の景観整備や水辺活用等の施策と合わせて、吹矢橋から伊賀川合流点まで、さらに、矢作川合流点への延伸も視野に入れた、河川敷の遊歩道の整備ルートについて検討する。

### ii) ドッグラン

市内でも犬を飼う家庭が増え、それに伴って、犬を遊ばせる場所に対するニーズも大きくなってきている。このような状況を踏まえて、河川敷におけるドッグラン設置について検討を行う。

まず、ドッグランの実証実験を実施し、管理面、仕様面、利用マナー等の検証を行った上で、本設置に向けて、位置、構造、使用ルールなどに関する検討を行う。

### iii) ランニングコース

当面、吹矢橋から潜水橋の間を対象とし、さらに矢作川合流点への延伸の可能性も視野に入れつつ、ランニングコース設置の検討を行う。

### iv) 水際堤防の再整備（自然共生・環境学習）

かつての乙川の自然生態系を復元するために、一部水際堤防（低水護岸）の多自然護岸への改修等について検討する。なお、自然の再生を試みる個所は、環境学習にも活用できるよう、あらかじめ配慮する。

### v) 水遊び・遊泳エリア

小さな子供から大人までが、安全に水遊びや遊泳のできるエリアの設置、及び、そのために必要となる水際堤防（低水護岸）

の改修方針等について検討する。

#### vi) 河川敷のライトアップ

夜でも安心して散歩したり、ランニングしながら、魅力的な夜景を楽しめるよう、河川敷のライトアップのあり方や、照明設備の設置等について検討する。

#### vii) 堤防から河川敷への階段、スロープの改修・新設

ベビーカー、幼児から高齢者までが、安心して河川敷に下りられるように、階段やスロープが必要な箇所の調査・検討を行う。なお、階段は適切な高さの段差に整え、スロープも車いすやベビーカーで安心して行き来できる傾斜とする。これらのいずれも、手すりをつけることが望ましい。

### 2) 貸しボート・観光船・カヌー

平成26年に乙川観光船事業では、新たに貸しボートの実験を行う予定である。観光船においては和船による地元の運営組織を立ち上げ、持続可能な事業とするように検討する。そのため、河川敷には観光船や貸しボートのための上げ下げや接岸できる場所の検討を行う。貸しボートや和船による観光船の実施に関しては、まずは実証実験を行い、経済性、運用面などの検証の上で持続可能な運営形態を探る。

また、主に下流の水面を対象に、カヌーの練習場として利活用していくための、ハード・ソフト両面の施策について検討する。

### 3) リバーベースの設置

水遊び・遊泳、貸しボート、観光船、カヤック、カヌー、ランニング、サイクリングなど、各種アクティビティの拠点となるリバーベースの、設置場所、規模、構造、運用等について検討する。現時点における具体的な設置場所の候補としては、太陽の城の跡地やその周辺があげられる。

#### 4) 噴水設備

市民の誇りの一つでもある乙川の噴水は、魅力的な観光資源として生かす。現在休止中の噴水を再び使えるように整備を行うか、既存の噴水に代わる装置の検討を行う。別途検討する新橋の設置位置によっては、設置する位置も検討する。

### 4. 人が気軽に訪れ、歩き、楽しめるための交通インフラ

乙川リバーフロント地区を訪れる人々が、車の行き来を気にすることなく、安全で心地よく歩けるようにするために、乙川沿いの道路及び幹線道路を中心に、可能な限り歩車分離の形態にするとともに、通行規制と道路整備の見直しが必要である。

また、前述の様に、吹矢橋から伊賀川合流点付近までの乙川沿いの道路に関しては、乙川プロムナードとして整備し、人々が歩いて楽しむための付帯設備として、トイレやベンチ、分かりやすい案内板などの整備も併せて行うべきである。

現状では、その殆どが車で訪れる想定される中心市街地以外の岡崎市民、そして市外の方々が、この地を気軽に何度でも訪れることができるように、利用しやすい駐車場の整備を行うことも求められる。

市民や観光客の回遊導線を整備していくためのメニューとして、当面、以下のものが考えられるが、これらについては、水辺空間の魅力向上のメニューとあわせ、さらに、活性化本部で検討を深めていく。

#### 1) 歩行者道の工夫 (イメージ図3)

##### i) 乙川と岡崎公園の景観を楽しめる新橋の検討

5-1) に後述する駐車場、観光施設から岡崎公園に行くルートとして、また、岡崎公園と乙川の雄大な景観と水面を楽しむ仕掛けとして、下記の位置での架橋について検討する。

- ①岡崎ニューグランドホテルと城南亭との間に作る遊歩道  
4-1)-iv) 参照) に繋がる位置
- ②神橋への導線となる位置 (潜水橋付近)
- ③藤棚の位置 (乙川左岸名鉄踏切付近)
- ④伊賀川最下流部 (乙川への合流点付近)

基本的には歴史と伝統を重視した木を基調としたデザインとするが、市民が水面を楽しむことができたり、橋の途中にゆっくりと景観を見ながら自分の時間を過ごせたりできる場所を作るなど、市民の憩いと楽しみのための工夫を凝らした橋とする。今後、それぞれの位置における課題等を整理し、望ましい架橋位置などについて検討を進める。

## ii) 乙川プロムナードの整備

乙川堤防上の道路を、部分的に歩行者専用路として自転車・自動車と分離し、歩行者が景観を楽しみながら安心して歩けるプロムナードとしての整備が必要である。プロムナードの仕様としては、例えば、岡崎市を表現すべく、石畳を主体としたものも含めた、足元の景観を重視した素材選びを行う。

また、プロムナードからは美しい植栽、川面、橋の風景が楽しめるように整備するとともに、継続的に、より眺望を改善するための植栽計画の検討を進める。

なお、堤防の上は路肩を中心に地形が変形しやすいことから、長期的な維持の視点に立って、道の構造や素材の選定等を行うことが必要である。

## iii) 岡崎公園内の歩行者道路

岡崎公園内の乙川沿い車道について城南亭から竹千代橋の間は歩行者専用路としての整備を行う方向で検討する。

## iv) 城南亭東側道路の拡幅

乙川方面から岡崎公園を訪れる市民や観光客の中心ルートとして、城南亭とニューグランドホテルの間の道を拡幅し整備す

る方針で検討する。

#### v) 名鉄東岡崎駅から明代橋までの道空間の整備

名鉄東岡崎駅から明代橋に至る道空間は、岡崎市の玄関口として歩道の十分な確保、案内板の整備を含めた改善を行う方向で検討する。

#### vi) 中央緑道の歩道、横断歩道の整備

乙川と籠田公園を結ぶ中央緑道において、歩行者、自転車が安全に便利に通行できるように、歩道橋の撤去、横断歩道の整備を行う方向で検討する。

#### vii) ユニバーサルデザインへの対応

ベビーカーや高齢者にもこの地を十分に楽しんでいただくために、その主要拠点には段差なくアクセスできるルートを整備する。また、地域内の各施設においても可能な限りユニバーサルデザインを導入する方向で検討する。

### 2) 歩行者と自転車の分離

乙川プロムナードにおいては、自転車は自動車的一种として歩行者路と分離した整備を行う。また、周辺の市街地道路においても、可能な範囲で自転車道と歩行者道は分離した整備を行う方向で検討する。

### 3) 駐車場の整備

乙川リバーフロント地区内において、市民が気軽に当地を訪れることができるための駐車場の確保について検討と整備を行う。基本的に東公園、南公園、岡崎中央総合公園と同様に駐車料金は無料とし、場所については、景観、観光、人の動線などの総合的な判断から、太陽の城跡地に駐車場を設けるのが望ましい。また、愛知県西三河総合庁舎駐車場の土日解放の検討も行う。さらに、岡崎公園や河川敷で行う祭りやイベント時に臨時駐車場として利用できる河川敷の場所につい

て整備を行う方向で検討する。

籠田公園の地下駐車場については、今後、行政においてリノベーションを行うことが必要である。

#### 4) 市街地における交通規制の見直し

周辺市街地については、現在の市民ニーズを汲みながら、一方通行や駐車禁止区間など総合的な規制、標識等の見直しと整備を行う方向で検討する。

#### 5) トイレ・休憩所・ベンチの整備

乙川プロムナード周辺及び岡崎城内のトイレ、休憩所、ベンチについて、利用者のニーズを汲みながら適切な位置に設置を行う。また、設置から年月の経っている既存のトイレについては早期にリフォームを行い、清潔で快適なトイレに転換する方向で検討する。

#### 6) 歩行者空間のライトアップ

夜でも安心して歩いたり、憩うことができるように、乙川プロムナードなど歩行者空間のライトアップのあり方や、照明設備の設置等について検討する。

### 5. 観光拠点としての魅力の向上と観光産業の育成

乙川リバーフロント整備が、岡崎市の観光の強化を目的の一つにしている以上、その計画は確実な観光客の増加が見込めるものでなければならない。その為には、岡崎公園や乙川河川敷などにおいて、橋梁などを含む施設の新規整備や大幅な改修を含めた、総合的な施策を展開していくことが必要である。

しかし、行政が中心となるこれらハード面の対応と併せて、乙川リバーフロント地区を単なる見て歩く魅力だけではなく、「食べる」「買う」「体験する」魅力の実現を進めることも重要であり、飲食施設や商業施設が進出するための、徹底した環境整備と誘致活動を行っていかなければならない。また、観光ホスピタリティ向上への施策、及び、効果的かつ

積極的な観光プロモーションも行っていくことも重要である。

具体的には、以下のメニューなどを対象として、今後、官と民が連携して実現に向けた体制を整えていく。

## 1) 太陽の城跡地での駐車場と観光商業施設の検討

多くの市民や観光客が気軽に当地を訪れることができ、「食べる」「買う」「遊ぶ」などの楽しみを体験していただける様に、太陽の城跡地に（無料）駐車場を建設するとともに、その敷地内には地域の名産や野菜などが買える「川の駅」（仮称）のような商業施設や休憩所、リバーサイドカフェ、ギャラリーなどが入る観光複合施設、及び、検討の上で実現可能であれば河川でのアクティビティーのためのリバーベース（3-3）参照）を建設し、河川敷と太陽の城跡地とを統合的に開発することを検討する。

ここは市民や観光客にとって乙川リバーフロント地区を訪れる主要な拠点となり、ここから岡崎公園に行ったり、河川敷で水辺を楽しんだり、乙川プロムナードでの散策を楽しんだりすることを想定する。

## 2) 「食べる」「買う」「参拝する」などの体験的観光のソフト整備

前述の太陽の城跡地への観光・商業施設の設置を行うほか、乙川プロムナードに面して、市民や観光客が楽しめる飲食店や商業施設、ギャラリー等の誘致を行う。また、プロムナードの堤防内側においても、川床式のカフェ等を設け、迫力ある景観を楽しめるようにする。特に、川を望めるカフェについては、太陽の城跡地及びその周辺をまずは優先する。

カフェ、飲食店、商業施設などへの民間事業者の誘致には、プロムナードの景観整備の一環としての組み込みや、法規上の特例など、出店希望者に対して可能な限りの協力を行うことが必要である。

また、当地区にある六所神社、菅生神社、龍城神社、満性寺などの由緒ある神社仏閣における「お祓い」「感謝」「お願いごと」といった精神的な体験も、体験的観光として重要な要素であることから、それら寺社仏閣とは密な連携を図ることとする。

歴史的観光資源である二十七曲りにおいても整備を進め、官民一体の事業を実施し、より魅力を高める。

### 3) 観光ホスピタリティーを重視したまちづくりの推進

東岡崎駅周辺から乙川沿い、岡崎公園、そして、近隣の商業地域においては、案内表示、施設、道路、景観、各種サービスといったあらゆる分野において、観光ホスピタリティーを重視した整備を行うことを徹底する。

特に、名鉄東岡崎駅の観光案内所の位置は、改札を降り立った観光客に自然に目につく場所に移動する。また、観光客の立場に立って、観光案内看板の位置と内容の見直しとデザインの統一を行う。

また、公共施設、民間事業者、住民においての、観光ホスピタリティーの意識向上が必要であり、今後、意識向上のための活動は官民協力の上で企画・実施していく。

### 4) 観光プロモーション活動

当地区の観光資源の魅力づくりと市民や市外の方々に知っていただくための観光プロモーションの強化が必要である。当整備と並行して検討されている岡崎市自体の魅力を広報するシティプロモーションとも連携しながら、ターゲット層に応じた雑誌、テレビ、新聞などの各種媒体を使った、きめ細かい効果的なプロモーションを行っていく。プロモーションにおいても、それを受け取る方々の認知度を向上させるために、デザインの力を最大限重視していく。

### 5) 四季祭の実施

岡崎市が関わる春の「桜まつり」、夏の「家康公夏祭り」、秋の「市民祭り」、冬の「家康公生誕祭」を、岡崎市の歴史、伝統、文化とより深く関連づけるとともに、岡崎の季節ごとの大きな祭りとして市民に親しんでいただけるように、岡崎の「四季祭」として育てていく。

また、河川敷をはじめ、常に祭りの会場として頻繁に使われる場所においては、適切な位置に水、電気の取出口を整備する。

## 6. 今後の検討作業、及び整備の進め方

丁寧な議論を重ねるとともに市民の理解を得ながら、スピーディーな計

画策定と整備の実施を行うためには、しかるべき検討組織の設置や、行政と民間・市民とが協働した作業を行っていかねばならない。以下は、今後の検討作業、及び整備を実施していくに当たり、必要と考えられる組織体及び作業である。

#### 1) 河川利用調整のための協議会の設置

リバーフロントの整備事業が円滑に推進され、市民が河川地区を活発に利用できるようにするために、合意形成、河川法に基づく占用手続き、営業活動への事業者募集などを行えるようにすることを目的とした協議会を設置する。構成員は、河川管理者、岡崎市、地域住民、関連の深い地域民間事業者、学識経験者とし、官民協働で協議会を設置し、リバーフロントの活性化の一翼を担う。

#### 2) 乙川リバーフロント部会の設置

平成25年度同様に岡崎活性化本部においてリバーフロント部会を設置し、部会は、リバーフロントに関わる事業計画について検討、提言を行う。

## (参考) 現状と課題

乙川リバーフロント地区は広範囲に及び、その中に多様な特性をもった地域が混在しています。この一帯の整備に向けた提言のとりまとめにあたっては、まず、それぞれの地域について現状や課題を抽出しました。課題の多くは提言の項目に対応したものとなっていますので、一部重複している部分もありますが、部会で議論した現状と課題を提言項目と対比させ、参考資料として添付します。

## 1. 乙川、岡崎公園及び都市空間の景観

### 1) 乙川の景観づくりの重要性

中心市街地では全国でも珍しいと言われるほどの広大なスケールをもつ乙川河川敷から岡崎公園にかけての空間は、岡崎市の中心であり、市民が誇りとする重要な場所です。この空間の景観を整備することで、市民がより憩い楽しむ場所となり、より多くの観光客が訪れる場所となる可能性は大きいと考えられます。

この広大な乙川の水際から堤防上における空間においては、人がその景観を楽しむために、堤防上の木々の植栽を見直すなど、様々な改善を行える余地があります。その計画にあたっては、その場所を訪れる人々の立場にたった、きめ細やかな配慮を払う必要があります。

### 2) 岡崎城、岡崎公園の全体的な景観の改善

長い歴史を経てきた岡崎公園においては、敷地内の木々が大木化し、本来、街全体を見下ろしているはずの天守閣が角度によっては樹木に遮られて見えなくなっている個所があり、また、公園内のあちこちに残る石垣の中には、痛みが激しく当初の景色が損なわれている箇所もあります。これらの点において、岡崎公園全体にわたり、ランドスケープ的視点から検討し、特に植栽の面で、美しい岡崎城を望められるようにするための整備が必要と考えられます。

また、岡崎公園内にある多目的広場や花時計を中心とした西洋庭園は、城全体がもつ武家時代の歴史的情緒と一線を画しており、歴史的

史跡としての全体との統一性をもった景観への整備が必要です。さらに、公園内の各所に点在する様々な記念碑等についても、公園全体の景観整備の中で再度考える必要があります。

これらのことは、岡崎公園が本来持っている魅力を損なっていることから、それらを復活させる意味において修復の必要があると考えられます。

- 提言 1 1) 歴史的価値を重視した岡崎公園の景観整備  
2) 四季を通じて楽しめる植栽整備とその管理の徹底

### 3) 夜間照明の整備

岡崎公園をより魅力あるものにする施策として、昼間の景観のみならず、夜間の景観整備も重要です。夜の景観は、照明計画によって大きくその質が異なってきます。専門の照明計画のデザイナーに委託し、美しい夜景を実現することは重要と考えられます。特に、夜は暗くて歩けない岡崎公園や河川敷、ライトアップ設備の壊れている殿橋、明代橋、乙川堤防ぞいの道路等では、専門家と共に適切な照明計画を行うことにより、その魅力は大きく上がると考えられます。

- 提言 1 4) 照明計画の策定と照明施設の整備  
3 1) 乙川河川敷の再整備  
vi) 河川敷のライトアップ  
4 6) 歩行者空間のライトアップ

### 4) 楽しく歩ける周辺市街地の景観と道路整備の必要性

市街地に目を転じた場合、部会員岩月氏の指摘にもある様に（資料「街歩きが楽しい街、おかざき」参照）、周辺市街地には街歩きを楽しくさせる様々な可能性があります。一方で、国道1号上にある複数の歩道橋が、街の景観を阻害しているという指摘は多く、その他にも景観上の改善点は多々見受けられます。しかし、多くの利権者や様々な考えが混在する市街地において景観の整備を行うには、乗り越えなければならない多くの制約や条件が存在すると考えられます。

また、シャッターが下りたままの商店の再活用、路上の看板や建築における景観や建築規制の設定、歩道、街灯、電柱の仕様の見直しな

ど、街の景観を向上させる手段は少なくなく、それら既存の設備や施設のリノベーションの積み重ねは、中心市街地の新しい展開の礎にもなっていくと考えられます。

- 提言 1 5) 楽しく歩ける都市景観の整備と景観規制の導入  
6) 国道一号上の歩道橋の撤去

## 2. 観光拠点としての可能性

### 1) 新たな観光資源を加え圧倒的な魅力を創る必要性

将来にわたり、着実に観光客の増加が予測できることを目指すには、既存観光資源のリノベーションとそれらと強い相乗効果が期待できる強力な集客力をもった新しい施設の設置が必要です。

このため、岡崎の最大の観光資源である岡崎公園の名称変更なども含めた魅力改善や、乙川河川空間の整備を総合的に推進し、特に、岡崎の歴史と伝統技術のシンボルとなる徳川四天王の石像の設置、及び地域全体の回遊性を向上させるために、憩いの空間や見晴らしの場を創出する新しい人道橋などを整備するとともに、太陽の城跡地の観光・商業施設/駐車場としての利活用について検討するなど、相互に連携した一体的な整備が求められると考えられます。

- 提言 2 1) 岡崎公園の名称変更  
3) 歴史と伝統の技を後世に残す徳川四天王像の設置  
5) 中央緑道延長線上の新橋設置  
4 1) 歩行者道の工夫  
i) 乙川と岡崎公園の景観を楽しむ新橋の検討  
5 1) 太陽の城跡地での駐車場と観光商業施設の検討

### 2) 体験型観光の導入

長期的に観光客がリピーターとして再び訪れてくれるためには、何かを「見に行く」だけではなく、ここでしかできない何かを「体験しに行く」楽しさを提供することが必要です。そのためには、ここにしかないハードと、それと関連しながら楽しむソフトとが一体化した、

魅力ある体験的観光のできる場と機会とを、この乙川リバーフロント地区に組み込んでいく必要があると考えられます。

特に、その地域のものを「食べる」「買う」といった体験は観光の基本要素であり、それら飲食店、商業施設の誘致は必須です。また、当地区にある六所神社、菅生神社、龍城神社、満性寺などの由緒ある神社仏閣における「お祓い」「感謝」「お願いごと」もまさに体験的観光のひとつであり、それらには大きな可能性が秘められています。従って、これら神社仏閣との密接な連携を取ることも、観光の強化において非常に重要と考えられます。

提言 5 2) 「食べる」「買う」「参拝する」などの体験的観光のソフト整備

### 3) 観光ホスピタリティーの改善

乙川リバーフロント地区全体としては、観光客がゆっくりと川の流れを楽しんだり、休憩をしたり、安心して散策したりできる環境が充分とは言えません。

特に外部の専門家からは、岡崎市には来訪客が楽しめ、再び訪れたいと思うような観光ホスピタリティーの改善が必要との指摘があります。この地区全体にわたり、分かりやすい場所にある観光案内所、階段・スロープへの手すりの設置、岡崎城や橋等といったランドマークのビューポイントづくり、風景を楽しみながら休憩できるベンチの設置、分かりやすい外国語の案内板、アクセス道路・歩行者専用空間の整備など、来訪客の気持ちになった、きめ細やかな配慮をした改善を行う必要があります。

提言 5 3) 観光ホスピタリティーを重視したまちづくりの推進

## 3. 水辺空間の活用

### 1) 川で憩う、川で楽しむ仕掛け整備の検討

かつて乙川では、貸しボートが在ったり、水泳をしたり、その水辺空間は活用され賑わいがありました。今日、国の方針においても河川の利活用を緩和する方向へと転換されつつあり、乙川においても、水

辺空間をより活用できる可能性が出てきています。

現在の乙川河川敷は、極めてシンプルに草地と遊歩道のみで構成されていますが、この広大な空間を、より市民が楽しみ、憩える場所として活用することは、市民生活の向上のみならず、岡崎市の魅力向上の面でも必須であると考えられます。

海に面していない岡崎市にとって、親水性を高めるといった視点から、川で水に触れ、そこで遊べるということは大事なことです。乙川においてボート、カヌー、観光船、遊泳、河川敷でのランニングといったアクティビティーができる場所としての利用の検討が必要と考えられます。

### 提言 3 1) 乙川河川敷の再整備

- i) 河川敷遊歩道
  - ii) ドッグラン
  - iii) ランニングコース
  - iv) 水際堤防の再整備（自然共生・環境学習）
  - v) 水遊び・遊泳エリア
  - vi) 河川敷のライトアップ（再掲）
  - vii) 堤防から河川敷への階段、スロープの改修・新設
- 2) 貸しボート・観光船・カヌー
  - 3) リバーベースの整備

## 2) 堤防から河川敷への階段、スロープの改善

水辺空間が全市民のための憩いの場となるためには、堤防から河川敷との急峻な斜面を、幼児から高齢者までの誰もが安心して行き来できるように、その階段及びスロープを改善する必要があります。

既存の階段或いはスロープをできるだけ活かしながらも、今後想定される訪問者の動線から、どの位置に階段、或いは、スロープが必要かを検討し、必要ならば新設も行う必要があると考えられます。

既存の階段については、適切な段差となるように改修し、手すりをつける必要があります。一方、既存のスロープについては、車いすやベーカーが利用できる程度の傾斜となるように改修し、同時に手すりの設置を行う必要があると考えられます。

### 提言 3 1) 乙川河川敷の再整備

vii) 堤防から河川敷への階段、スロープの改修・新設（再掲）

### 3) 都市における自然生態系の復元

乙川は、かつては鯉、スナモ、オイカワ、鰻に代表される幾種類もの水中生物、そして、鴨や鷺、ハクセキレイ、ハジロカイツブリなどの様々な水鳥が棲む場所でした。しかしながら現在はその一部しか残っておらず、希少となってしまった生き物も少なくありません。

かつてあった様な豊かな自然生態系を再生し、都市生活者が自然とともに暮らしている実感を得られる場を作ること、市民の生活の質向上や子供たちの環境教育の面において極めて重要と考えられます。

提言 3 1) 乙川河川敷の再整備

iv) 水際堤防の再整備（自然共生・環境学習）（再掲）

## 4. 交通インフラ

### 1) 社会変化に対応した交通インフラの整備

乙川リバーフロント地区においては、モータリゼーションの進展と商店街の変化により、車の移動目的や通過ルートは大きく変わってきました。また、今後、乙川、岡崎公園を中心に、この地域がより市民が憩え、楽しめる場所になるためには、道路空間の整備が果たす役割は大きいと考えます。歩行者、車両の分離や通過交通の制限により、人々は、安心してこの地を訪れ、気持ちよく歩くことが出来ます。

提言 4 1) 歩行者道の工夫

i) 乙川と岡崎公園の景観を楽しむ新橋の検討（再掲）

ii) 乙川プロムナードの整備

iii) 岡崎公園内の歩行者道路

iv) 城南亭東側道路の拡幅

v) 名鉄東岡崎駅から明代橋までの道空間の整備

vi) 中央緑道の歩道、横断歩道の整備

vii) ユニバーサルデザインへの対応

- 2) 歩行者と自転車の分離
- 4) 市街地における交通規制の見直し

## 2) 歩車分離がなされた道の整備

乙川堤防上の道路の現状は、岡崎城近辺から明代橋に至る地域においては、一部を除いて歩行者と車が混在し、歩行者が安心して歩ける状態にはありません。特に岡崎公園にある神橋と藤棚のところを通過する道路は、歩行する人が多くいるにもかかわらず、通り抜けをする通過車両が後を絶たず、観光地としての魅力を低下させています。特に市民や観光客に乙川や岡崎公園を楽しんでもらうためには、この地域の堤防上の道路の歩車分離は不可欠であり、地域の方々の生活の利便性も考慮しながらの検討が必要と考えられます。

- 提言 4
- 1) 歩行者道の工夫
    - ii) 乙川プロムナードの整備（再掲）
    - iii) 岡崎城公園内の歩行者道路（再掲）

## 3) 東岡崎駅から乙川へ誘導する道づくり

東岡崎駅前については、南側地域については整備が終わっているものの、北側においては旧来のままであり、この地を訪れた人が魅力を感じる場所にはなっていません。特に今後、増加を見込みたい東岡崎から来訪する観光客が、乙川や岡崎公園、中心市街地に快適に導かれるような導線づくりが求められます。

- 提言 4
- 1) 歩行者道の工夫
    - v) 名鉄東岡崎駅から明代橋までの道空間の整備（再掲）

## 4) 商業地域における交通規制の見直し

商業地域においては、ここが人の溢れる商店街だった時代の交通規制となったままになっています。また、初めてこの地を訪れた人にとって、右折／左折専用道や目的地への誘導標識の不足から、不便をかけている所も見受けられます。そういったニーズを汲んだ上で、一方通行、駐車禁止などの規制、標識等を見直しを行い、近隣住民やこの

地を訪れる方々の利便性の向上を図る必要があると考えられます。また、乙川や岡崎公園を訪れた方々が、少しでも、中心市街地や八帖、松本などに足を延ばしていただくためにも、その最も使われるだろう歩行ルートについては、景観や歴史性を重視した、歩いて楽しめる道への工夫が求められます。

提言 4 4) 市街地における交通規制の見直し(再掲)

## 5) 全市民が気軽に訪れるための駐車場整備

現在、乙川リバーフロント地区全域を対象にした公共の駐車場は、岡崎公園内の駐車場、籠田公園等がありますが、いずれも2～3時間使用すると500円以上となる料金体系等となっており、全市民が日常的に気軽に利用できるものにはなっていません。

東公園や南公園が、週末には子連れの家族を中心に賑わうのも、無料の大きな駐車場があるからに他なりません。また、市民会館の改修が決まり、籠田公園の地下駐車場のリノベーションも必要と考えられます。

今後も車を使って来訪される方の割合が大半であることを考慮すると、駐車場の利便性は集客において極めて大きな要素となります。特に、駐車場の確保と利用体系の改定は非常に重要と考えられます。

提言 4 3) 駐車場の整備

## 5. まちづくり ～ 街のリノベーションの促進

### 1) 康生・伝馬地区 ～ 様々な可能性を持つ岡崎の中心地区

岡崎市の市街地の中心に位置する康生・伝馬地区では、かつての活況を取り戻したいという声が少なからず聞かれ、活性化を目指す様々なプランや取り組みがなされる一方、良好な住宅地に移行しつつあるという実態もあります。

しかし、いずれにしても、交通の利便性や公共施設や川や公園に近いというメリットがあり、さらに、歴史的背景を持った史跡や建造物等も少なからず点在する、岡崎市にとって重要な地域であることは明

らかです。

このため、本部会では、今後、康生・伝馬地区がどのような方向性を目指すべきか、という点についての結論を出すことは避け、地域の魅力の向上につながるアイデア等についての、委員の自由な意見交換にとどめることとしました。

提言 1 5) 楽しく歩ける都市景観の整備と景観規制の導入

## 2) 東岡崎駅北側 ～ 岡崎市の良さを体現する風格の必要性

東岡崎駅は明らかに岡崎市の表玄関としての役割を果たすところで、従って、その地域が岡崎市の良さを体現する風格を持つべきことは、多くの市民が共感することと考えられます。乙川リバーフロント整備においては、現在進んでいる東岡崎周辺地区整備事業とも密接に関連しながら、街の景観の整備と、乙川や岡崎公園に向けたアクセス、サイン等の整備、そして、より人々が楽しめ、充実した時を過ごせる商店、飲食店の集積についての検討と実現とが必要であると考えられます。

提言 5 3) 観光ホスピタリティーを重視したまちづくりの推進（再掲）

## 部会/懇談会 検討経緯

## 1. 乙川リバーフロント部会/懇談会の開催履歴

平成 25 年 5 月 14 日	<p>第 1 回 乙川リバーフロント部会</p> <p>1) 部会の目的、進め方説明</p> <p>2) 各地の事例紹介</p>
平成 25 年 6 月 11 日	<p>第 2 回 乙川リバーフロント部会</p> <p>1) 現状分析 (1)</p> <p>①上位計画・事業の整理</p> <p>②地勢的特徴・土地利用の現状</p> <p>③観光の現状</p> <p>④まちづくり活動の経緯と現状</p> <p>2) 外から見た岡崎の現状と課題 報告</p> <p>3) 意見交換</p>
平成 25 年 7 月 19 日	<p>第 1 回 乙川リバーフロント懇談会</p> <p>1) 懇談会の進め方</p> <p>2) 乙川リバーフロント地区の現状</p> <p>3) 1 級河川乙川の整備状況について</p> <p>4) 意見交換</p>
平成 25 年 8 月 7 日	<p>第 3 回 乙川リバーフロント部会</p> <p>1) 現状分析 (2)</p> <p>①交通の現状</p> <p>②市民活動</p> <p>③経済活動</p> <p>④観光・商業等の現状</p> <p>2) 意見交換</p>
平成 25 年 9 月 24 日	<p>第 4 回 乙川リバーフロント部会</p> <p>1) 現状分析 (3)</p> <p>①ソフト資産の現況と評価</p> <p>②岡崎公園、乙川、道路、樹木の現状と課題</p> <p>③周辺道路の利便性の状況及び改善の必要性</p> <p>④観光資源、商店街の現状評価と可能性</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤過去の代表的なハード整備事業</li> <li>2) 課題と資源の抽出 <ul style="list-style-type: none"> <li>①過去のまちづくり活動での提案の整理</li> <li>②活用すべき資源・資産の整理</li> <li>③リバーフロント及びその周辺地域に関する課題とその重要度</li> </ul> </li> <li>3) 意見交換</li> </ul>
平成 25 年 10 月 22 日	<p>第 2 回 乙川リバーフロント懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 現状文政の総括及び課題整理の報告</li> <li>2) 基本方針の骨格</li> <li>3) 意見交換</li> </ul>
平成 25 年 12 月 18 日	<p>第 5 回 乙川リバーフロント部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 殿橋、明代橋に関する検討</li> <li>2) 基本方針策定にむけての意見交換</li> </ul>
平成 26 年 1 月 22 日	<p>第 3 回 乙川リバーフロント懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 基本方針案説明</li> <li>2) 意見交換</li> </ul>
平成 26 年 2 月 12 日	<p>第 6 回 乙川リバーフロント部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 基本方針 最終案の説明</li> <li>2) 来年度に向けた意見交換</li> </ul>

## 2. 乙川リバーフロント部会/懇談会 メンバー

所属	氏名	部会	懇談会
アドパース設計 主宰・建築家	横山 正登	部会長	○
岡崎まち育てセンター りた 事務局長	天野 裕	副部会長	○
studio velocity 一級建築士事務所主宰建築家	岩月 美穂	○	○
岡崎明大寺商店街振興組合 理事長	鈴木 雅美	○	○
タウン誌リバーシブル 編集長	浅井 寮子	○	○
JTB 中部本社交流文化部地域交流振興課 課長	木村 ともえ	○	○
岡崎ニューグランドホテル 企画販売課長	禿子 論	○	○
八丁味噌協同組合	石原 友保	○	○
岡崎市 副市長	中安 正晃	-	○
岡崎市経済振興部長	金森 隆	○	○
岡崎市都市整備部長	大竹 隆	○	○
(公財)リバーフロント研究所 理事	土屋 信行	-	○
国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所 所長	谷川 知美	-	○
愛知県西三河建設事務所 所長	多田 哲也	-	○
岡崎活性化本部	白井 宏幸	○	○

以上